

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身分の記録管理、戸籍に関する届出の記録管理、届書不受理申出の記録、住民基本台帳法の規定による戸籍の附票の作成のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍国籍、5 住所、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻離婚、9 受付事件名・受付年月日及び事件番号、10 住所を定めた年月日	
記録範囲	本市に本籍を登録した者、戸籍に関する届出事件本人、届書不受理申出人	
記録情報の収集方法	本人等による届出（申出）、住民基本台帳法の届出等に基づく処理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省（保管機関）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部市民課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	身分の記録管理については、戸籍法第113条から117条までの規定により、訂正を申請することができる	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	市住民の居住関係の公証、選挙人名簿その他の住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録の適正な管理を図るため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍国籍、5 住所、6 個人番号、7 前住所、8 世帯主の氏名、9 世帯主との続柄、10 世帯番号、11 住民基本台帳コード、12 住定日、13 自治会、14 学区、15 選挙区、16 在留資格情報	
記録範囲	本市に居住する住民（外国人を含む。）	
記録情報の収集方法	本人からの申請、住基ネットからの提供、出入国在留管理庁からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住基ネット、出入国在留管理庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部市民課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第30条の35に基づき訂正できる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	本人通知制度登録者名簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	事前に登録した本市に住民票や戸籍のある者を管理し、住民票等を第三者に交付した場合において、その交付の事実を速やかに通知するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍国籍、4 住所、5 電話番号、6 登録日、7 満了日	
記録範囲	本市に居住する住民及び本市に本籍がある日本国民で、本人通知制度登録の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部市民課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	市住民の印鑑の登録及び証明に関する事務を正確かつ迅速に行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 印影	
記録範囲	本市に居住する印鑑登録の申請をした住民	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部市民課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居表示新旧対照表	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示地区の建物を管理し、住居表示に関する証明事務を正確かつ迅速に行うため	
記録項目	1 氏名（会社名、建物名）、2 旧表示、3 新表示、4 付定年月日	
記録範囲	本市内住居表示地区に建物を建てた者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部市民課	
	（所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民刑（身分証明）事務システム	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	人の資格に関する事項の記録管理のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍、4 続柄、5 住所、6 犯罪歴、7 刑罰、8 破産・免責、9 禁治産・準禁治産宣言及び成年被後見人に関する情報	
記録範囲	刑事通知を受けた者及び民事通知を受けた者	
記録情報の収集方法	検察庁等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部市民課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	パスポート申請書受理台帳	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 を掌る組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	旅券の発給を申請した者の管理をするため	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 申請日、4 パスポート受取日	
記録範囲	本市に居住する住民で、パスポートの申請をした者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部市民課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理フ ァイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイ ル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務における支援措置申出者台帳	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 を掌る組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民事本台帳事務における支援措置を申し出ている者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍国籍、4 住所、5 電話番号、6 前住所、 7 加害者、8 加害者の申出者との関係性、9 申出日、10 支援期限	
記録範囲	本市に居住する住民、過去に居住していた住民、本市に本籍がある日本 国民及び本市に過去に本籍があった日本国民で、支援措置の申出をした 者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名称) 美濃加茂市市民福祉部市民課 (所在地) 〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理フ ァイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイ ル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	